

厚生委員会情報連絡

令和4年1月20日

情報連絡資料件名	頁
(1) 居場所を兼ねた学習支援事業委託の事業者の選定結果について・・・・・・・・・・	2
(2) 令和3年度ひきこもりの理解と支援のためのセミナー実施結果について・・・・・・・・	6
(3) 年末年始における福祉部の臨時相談窓口開設の実施結果について・・・・・・・・・・	8
(4) 福祉部におけるオンライン相談の開始について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(5) 特別養護老人ホームに関する入所基準等の見直しについて・・・・・・・・・・	10
(6) 足立区生活保護適正実施協議会第3回専門部会の開催結果について・・・・・・・・	11

(福祉部)

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及 び場所	P R の 方法
<p>1 居場所を兼ねた学習支援事業委託の事業者の選定結果について</p> <p>所管課 【くらしとしごと の相談センター】</p>	<p>家庭での学習が困難な子どもたちに、家庭に代わる学習の場所と安心して過ごせる場所となる居場所を兼ねた学習支援施設（区内中部地域及び東部地域）の令和4年度から8年度までの委託契約について、公募型プロポーザルにより以下のとおり事業者を選定した。</p> <p>1 選定事業者</p> <p>(1) 中部地域 認定特定非営利活動法人カタリバ 杉並区高円寺南3-66-3 高円寺コモンズ2階</p> <p>(2) 東部地域 認定特定非営利活動法人キッズドア 中央区新川1-28-33 Glanffice 茅場町ビル2階</p> <p>2 選定経過</p> <p>(1) 第1回選定委員会 令和3年8月17日（火） スケジュール、公表書、評価基準等について審議した。</p> <p>(2) 第2回選定委員会（第1次評価） 令和3年10月14日（木） 書類審査。参加表明者（中部地域、東部地域ともに2者）を審査し、提案書提出者として選定した。</p> <p>(3) 第3回選定委員会（第2次評価） 令和3年12月6日（月） プレゼンテーションと質疑応答。中部地域、東部地域ともに提案書提出者2者から1者の提案書を特定した（第2回選定委員会（第1次評価）の審査結果とは切り離して採点）。 審査結果は別紙1「提案書特定結果（第2次評価）」のとおり。</p>		

3 委託契約期間（予定）

令和4年4月1日から令和9年3月31日

4 提案価格

(1) 中部地域

349,745,000円（5年間、税込み）

(2) 東部地域

215,705,000円（5年間、税込み）

※ 高校生への支援を中部地域では拠点で週6日、東部地域は分室（介護老人福祉施設の集会室を活用）で週1日実施しており、スタッフの人件費や拠点施設の賃料等で価格差がある。

5 提案概要

(1) 学習支援

ア 寄り添い型学習による基礎学力の向上、学習習慣の定着

イ 定期テスト対策、高校受験対策、模擬試験の実施

(2) 居場所支援

ア 地域団体、企業、町会・自治会との協力・連携による体験活動の実施

イ 子ども食堂やNPOとの連携した食の提供

ウ 高校生への自習スペースの提供

(3) 不登校児童・生徒に対する居場所支援

※ 中部地域については、進学に向けた学習支援や就職支援など、高校生支援の内容をより充実させた提案内容となっている。

6 今後のスケジュール（予定）

(1) 令和4年1月下旬

契約仕様書の作成、契約請求

(2) 令和4年4月1日

委託契約締結、業務開始

足立区居場所を兼ねた学習支援事業委託【中部地域】 提案書特定結果(第2次評価)

対象業務名				配点		業者名	業者名
足立区居場所を兼ねた学習支援事業委託						第一順位	第二順位
項番	評価項目					認定特定非営利活動法人カタリバ	C者
	分類	指標					
1	業務の理解度	業務の理解度は十分か	業務実施方針の的確性	120	120	114	106
2	提案内容の的確性	業務実施体制、手順は妥当か	事前準備(拠点施設等の準備、引継体制)、実施体制(人員配置、運営体制)、業務内容に必要な事項の理解度 実施時期の的確性	60	240	53	49
3		課題を的確にとらえているか 解決策は具体的か	支援対象者の課題の把握方法の的確性 解決に向けた提案の具体性	60		51	47
4		独創性があり、現実的か 今後の発展性があるか	提案の独創性・実現性 提案の今後の発展性	60		52	48
5		採用手法は妥当か	提案・手法の先駆性 他の団体の模範となる提案	60		54	48
6	安全・衛生面の配慮	安全・衛生面の配慮しているか 緊急事態に備えているか	安全面、衛生面の配慮 緊急連絡体制、マニュアルの有無	30	30	27	24
7	コスト	提案見積価格は妥当か	提案見積価格 (注)	60	60	30	30
8	特定テーマに対する取り組み姿勢	地域・関係機関等の調整役となり、事業展開をしているか	関係機関等の業務内容の理解度 地域づくりを意識した提案	30	30	28	23
9	プレゼンテーション 質疑応答	質問を理解し、的確に答えているか	プレゼンテーションにおける説明能力や業務への意欲、論理性、態度、資料の正確性等	30	120	28	23
10		説明が論理的で、説得力があるか		30		28	23
11		冷静に説明、回答しているか		30		27	25
12		提案書・プレゼンテーションに誤りはあるか		30		23	21
合 計				-	600	515	467

項番	評価項目			加点		得点	得点	
	分類	説明	加点基準					
1	区内業者加算	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内であるか	区内に本店があり、登記しているか	5%	-	0	0
2	区内業者加算	区内業者	区内の支店があり、対象業務区域が区内であるか	区内に支店があり、登記しているか	3%	-	0	0
総 計							515	467

順 位	1	2
-----	---	---

※提案書提出者選定結果(第1次評価)の得点は評価点に加点しない。

注: 提案見積価格に応じて5段階に点数化している。

足立区居場所を兼ねた学習支援事業委託【東部地域】 提案書特定結果(第2次評価)

対象業務名				配点		業者名	業者名
足立区居場所を兼ねた学習支援事業委託						第一順位	第二順位
項番	評価項目				認定特定非 営利活動法人 キッズドア	C者	
	分類	指標					
1	業務の理解度	業務の理解度は十分か	業務実施方針の的確性	120	120	114	107
2	提案内容の的確性	業務実施体制、手順は妥当か	事前準備(拠点施設等の準備、引継体制)、実施体制(人員配置、運営体制)、業務内容に必要な事項の理解度 実施時期の的確性	60	240	48	49
3		課題を的確にとらえているか 解決策は具体的か	支援対象者の課題の把握方法の的確性 解決に向けた提案の具体性	60		51	49
4		独創性があり、現実的か 今後の発展性があるか	提案の独創性・実現性 提案の今後の発展性	60		52	50
5		採用手法は妥当か	提案・手法の先駆性 他の団体の模範となる提案	60		51	49
6	安全・衛生面の配慮	安全・衛生面の配慮しているか 緊急事態に備えているか	安全面、衛生面の配慮 緊急連絡体制、マニュアルの有無	30	30	24	24
7	コスト	提案見積価格は妥当か	提案見積価格(注)	60	60	30	42
8	特定テーマに対する取り組み姿勢	地域・関係機関等の調整役となり、事業展開をしているか	関係機関等の業務内容の理解度 地域づくりを意識した提案	30	30	27	24
9	プレゼンテーション 質疑応答	質問を理解し、的確に答えているか	プレゼンテーションにおける説明能力や業務への意欲、論理性、態度、資料の正確性等	30	120	26	23
10		説明が論理的で、説得力があるか		30		27	28
11		冷静に説明、回答しているか		30		23	26
12		提案書・プレゼンテーションに誤りはないか		30		23	23
合 計				-	600	496	494

項番	評価項目				加点		得点	得点
	分類	説明	加点基準					
1	区内業者加算	区内業者	区内に本店があり、対象業務区域が区内であるか	区内に本店があり、登記しているか	5%	-	0	0
2	区内業者加算	区内業者	区内の支店があり、対象業務区域が区内であるか	区内に支店があり、登記しているか	3%	-	0	0
総 計							496	494

順 位		1	2
------------	--	----------	----------

※ 提案書提出者選定結果(第1次評価)の得点は評価点に加点しない。

注: 提案見積価格に応じて5段階に点数化している。

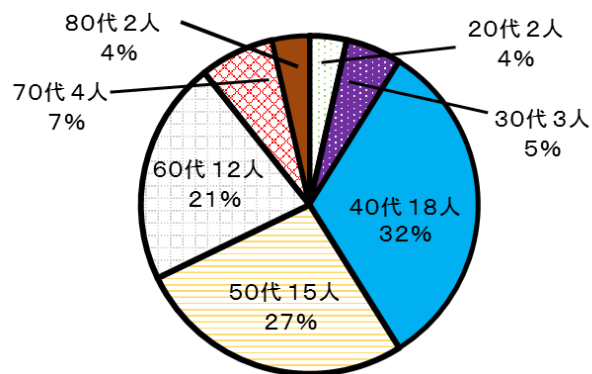
厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	P R の方法
<p>2 令和3年度ひきこもりの理解と支援のためのセミナー実施結果について</p> <p>所管課 【くらしとしごとの相談センター】</p>	<p>ひきこもり当事者や家族が抱える悩みに対応する方法や、社会からの孤立を防ぐヒントを学ぶためのひきこもりの理解と支援のためのセミナーを以下のとおり実施した。</p> <p>1 内容</p> <p>(1) セミナー講師</p> <p>① ワンストップ相談センターSODA 相談員 小辻 有美 氏 【若年層のひきこもり支援】 若年者相談センターにおけるひきこもり支援状況と医療受診のポイントについて</p> <p>② 基幹地域包括支援センター 包括支援課長 花本 洋子 氏 【高齢層のひきこもり支援】 8050問題等におけるひきこもり支援の現状と課題について～高齢者支援の立場から～</p> <p>(2) 活動紹介</p> <p>① セーフティネットあだち ② 足立ひきこもり家族会</p> <p>(3) 個別相談（セミナー終了後） セーフティネットあだち【2名相談あり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 70代 男性 30代息子（ひきこもり状態、無職）について相談 ※後日、来所予約済 ・ 80代 女性 40代息子（ひきこもり状態、無職、相談歴あり）について相談 ※後日、来所予約済 <p>2 参加者 63名</p>	<p>【日時】 令和3年12月4日（土） 午後2時～4時</p> <p>【場所】 梅田地域学習センター 4階ホール</p>	

3 アンケート集計結果（回収数56件）

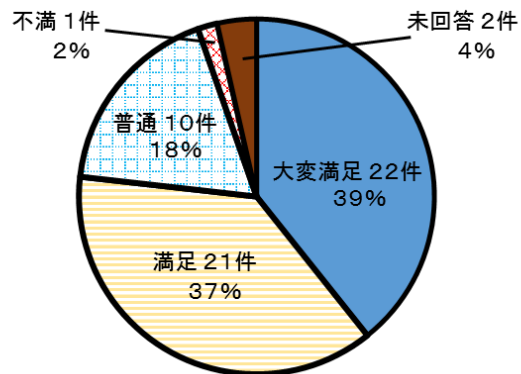
（1）年代別参加者割合

40代の参加が最も多かった。



（2）セミナー満足度

8割弱の方に満足していただいた。



（3）自由意見（抜粋）

- ・ 50代 女性（家族・親族）
「受診につなげる」というテーマの講演会をあまり見かけたことがなかったので、とても参考になりました。
- ・ 60代 女性（家族・親族）
ひきこもりが悪いこと、家族も悪いと感じ後ろめたい気持ちがあったが、そんな風に考えなくてもいいのかなあと今回話しを聞いて思いました。
- ・ 70代 男性（家族・親族）
今回の講演に事例紹介がありました。支援を要請する立場としては、この事例紹介が頭に残ります。事例と我が家の現状を考え合わせることができ、今後の講演にも事例検討を織り込んでいただきたいと思います。

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	PRの方法															
<p>3 年末年始における福祉部の臨時生活相談窓口開設の実施結果について</p> <p>所管課 【くらしとしごとの相談センター、足立福祉事務所生活保護指導課】</p>	<p>年末年始における新型コロナウイルスの影響による失業者や路上生活者等への臨時生活相談窓口開設の実施結果を報告する。</p> <p>1 実施結果 開設期間（2日間合計）</p> <p>(1) 相談者数 18人 （窓口相談 11人、電話相談 7人）</p> <p>(2) 相談・支援件数</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 生活保護申請受理 1件</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 食糧支援 3件</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 緊急一時宿泊所（ホテル）利用 2件</p> <p style="margin-left: 20px;">エ 生活一般相談（生活困窮者自立支援金の制度説明や他制度の案内など） 15件</p> <p>(3) 相談者年代別内訳</p> <p style="margin-left: 20px;">40代（7人）、30代（5人）</p> <p style="margin-left: 20px;">50代（3人）、70代（2人）</p> <p style="margin-left: 20px;">20代（1人）</p> <p>2 その他</p> <p>(1) この臨時相談窓口を何で知ったか 72%の人が「区の広報紙やホームページ、SNSをみて相談した」と回答があった。</p> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <caption>相談窓口の認知方法</caption> <thead> <tr> <th>認知方法</th> <th>割合</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙</td> <td>44%</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>ホームページ・SNS</td> <td>28%</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>知人等紹介</td> <td>22%</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6%</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>(2) 臨時生活相談窓口開庁日以外では、区役所地下1階時間外窓口において食糧支援を1件対応した。</p>	認知方法	割合	人数	広報紙	44%	8人	ホームページ・SNS	28%	5人	知人等紹介	22%	4人	その他	6%	1人	<p>【日時】 令和3年12月29日（水）、30日（木）</p> <p>【場所】 本庁舎別館（くらしとしごとの相談センター）</p>	
認知方法	割合	人数																
広報紙	44%	8人																
ホームページ・SNS	28%	5人																
知人等紹介	22%	4人																
その他	6%	1人																

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	PRの方法
<p>4 福祉部におけるオンライン相談の開始について</p> <p>所管課 【くらしとしごとの相談センター、足立福祉事務所生活保護指導課、親子支援課】</p>	<p>福祉部において、生活困窮、生活保護、ひとり親家庭に関するオンライン相談を以下のとおり開始する。</p> <p>1 オンライン相談種別</p> <p>(1) 生活困窮相談（くらしとしごとの相談センター）</p> <p>ア 相談内容 くらしとしごとの相談センター生活サポート相談員が就労支援や生活総合相談、ひきこもり等の相談を受ける</p> <p>イ 対象者 仕事や生活費、家族、ひきこもり等の悩みを抱えている方</p> <p>(2) 生活保護相談（足立福祉事務所）</p> <p>ア 相談内容 福祉事務所相談員が生活（生活保護申請等）の相談を受ける</p> <p>イ 対象者 生活保護の申請等を検討されている方</p> <p>(3) 豆の木相談（親子支援課）</p> <p>ア 相談内容 ひとり親家庭支援員がひとり親家庭の方からの悩み相談を受ける</p> <p>イ 対象者 ひとり親家庭の方</p> <p>2 実施方法 Web 会議システム「Webex Meetings」を利用</p>	<p>【開始日等】 令和4年1月24日（月）より ※豆の木相談は12月より先行実施</p> <p>月曜～金曜日 （祝・年末年始除く） 9時～17時 ※豆の木相談は9時～16時</p> <p>【申込方法】 ① 区ホームページ入力フォーム ② 電話 ※いずれも要予約</p>	<p>区ホームページ、SNS、あだち広報等</p>

厚生委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	P Rの方法
<p>5 特別養護老人ホームに関する入所基準等の見直しについて</p> <p>所管課 【高齢福祉課】</p>	<p>特別養護老人ホーム（以下、特養ホームという。）の入所辞退者の減少を図る等により、在宅生活が困難で真に入所の必要性が高い待機者が円滑に入所できるよう、関係要綱等の見直しを行う。</p> <p>1 主な見直しの概要（要綱、要領）</p> <p>（１）入所基準（点数）が同点の場合は、自宅での困難な事情を勘案して決定することを明記。</p> <p>（２）申込者の都合により入所保留の申出があった場合、順位を最下位に繰り下げることができることを明記。</p> <p>（３）入所申込書兼調査書様式に、すぐ入所したいか的意思確認欄を新設。</p> <p>（４）優先入所評価基準の改正</p> <p>ア 主な介護者が18歳以下の場合、4点を加点。</p> <p>イ 区外申込者の減点を廃止し、住民票上の区内居住年数による加点を新設。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 10年以上は9点加点 ・ 1～9年は8点加点 ・ 1年未満は7点加点 <p>ウ 各優先度グループの点数を改正。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Aグループ（早期入所の必要性が高い者） （旧）18点以上 （新）27点以上 ・ Bグループ（入所が望ましいと考えられる者） （旧）12～17点 （新）21～26点 ・ Cグループ（他の介護施策等により、居宅での生活が当面可能であると考えられる者） （旧）11点以下 （新）20点以下 <p>エ 災害、虐待、100歳以上に加点。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各1点、最大で3点を加点 <p>2 見直しの適用時期 令和4年4月から適用</p>		<p>各特養ホーム施設長に説明済。</p> <p>2月中に全待機者にお知らせと変更届を送付するとともに、各地域包括支援センター、特養ホームにお知らせと新様式の各種届を送付。</p> <p>3月よりホームページで周知のうえ、事前受付開始。</p>

件 名	内 容	日時及び場所	PRの 方法
<p>6 足立区生活保護適正実施協議会第3回専門部会の開催結果について</p> <p>所管課 【足立福祉事務所生活保護指導課】</p>	<p>生活保護の廃止取消し処分（令和2年11月9日）の再発防止策の検証等を行う第3回専門部会を開催した（個人情報を含むため非公開）。</p> <p>1 会議内容</p> <p>専門部会の答申（案）「生活保護廃止取り消し処分に伴う再発防止策についての報告書」についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事実確認 ・ 要因分析 ・ 再発防止に向けた提言 等 <p>2 今後の予定</p> <p>令和4年1月20日（木）午前10時から生活保護適正実施協議会の全体会議を開催し、答申（報告書）を取りまとめる予定。</p>	<p>【日時】 令和3年12月16日（木） 午後2時～4時</p> <p>【場所】 本庁舎8階 特別会議室</p>	